

令和 3 年度第 1 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

1 日 時 令和 3 年 8 月 19 日 (木) 午後 1 時 58 分から午後 2 時 25 分まで

2 場 所 一宮市保健所 4 階 大会議室

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人 6 人

5 議 題 公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について

6 会議の内容

(1) 開会 (一宮保健所次長)

令和 3 年度第 1 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第 3 の第 4 項の規程によりまして、互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様にお願いする。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は 16 名で、出席委員数は 16 名、欠席委員はなしで、委員の過半数が出席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

当委員会は、開催要領第 6 第 1 項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について「資料 1、参考資料 1、参考資料 2」

(説明者：一宮市保健所 平尾課長補佐)

・メイプルベルクリニックが入院医療を再開しました。

・診療所の開設者が、本日の委員会に欠席ですので、一宮市保健所が代わりに説明します。

・産科を標榜しているメイプルベルクリニックは、一宮市開明で診療しています。

・事業計画によりますと令和 3 年 1 月から分娩を再開しています。従前は休棟で充当されていました 15 床を急性期で整備する計画です。

・令和 3 年 1 月に開設医療法人の名称を「医療法人後藤マタニティクリニック」から「医療法人メイプルベルクリニック」に変更するとともに、診療所の名称を「医療法人後藤マタニティクリニック」から「メイプルベルクリニック」に変更しています。

- ・医療法人の代表者である理事長は、後藤先生から変更ありませんが、管理者は変更されています。
- ・令和3年1月から7月までの分娩件数は、合計で108件実施されています。月平均で15件程度の実績です。
- ・将来は、現状の2倍程度の分娩件数を想定されています。

イ 質疑

(総合大雄会病院・社会医療法人大雄会理事長 伊藤伸一委員)

- ・今は、名称変更ということでお伺いしましたけど、それ自体は協議をすべきことではないと思っていますが、後々、例えば開設者が変更されるということになった時には、公的な協議という形であげられることでよろしいでしょうか。

(一宮市保健所 平尾課長補佐)

- ・御見込みのとおりです。

ウ 愛知県地域医療構想推進委員会開催要領の一部改正について「資料2-1、資料2-2」

(説明者: 清須保健所 蒲生課長補佐)

- ・愛知県地域医療構想推進委員会開催要領の一部改正につきましては、今年度の4月に改正を行っています。
- ・4月の改正につきましては、第5の運営等の規定について、一宮保健所を清須保健所に改正しています。また、第2の所掌事務の規定について、文言整理等行なっています。

エ 非稼働病棟を有する医療機関への対応について「資料3」

(説明者: 医療計画課 丹羽課長補佐)

- ・令和3年3月8日付で、非稼働病棟を有する医療機関への対応についての通達がきておりますので、それに基づいて説明させていただきます。
- ・病棟がすべて稼働していない病棟、これは過去1年間に1度も入院患者を収容しなかった医療機関のみで構成される病棟になりますが、平成30年2月7日付で厚生労働省から、いわゆる非稼働病棟を有する医療機関を把握した場合の取り扱いについて通知がきています。
- ・非稼働病棟を有する医療機関は、地域医療構想推進委員会に出席していただき、病棟を稼働していない理由、その他に当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明をしていただきます。病院や病棟を建て替える場合など、事前に地域医療構想推進委員会の協議を経て、具体的な方針を決定していれば、対応を求めなくともよいとされています。
- ・病床過剰地域において、当該病棟の維持の必要性が乏しいと考えられる医療機関に対しては、医療審議会の意見を聴いたうえで、病床数を削減するよう、命令または要請することとされています。これは、公立・公的病院が命令、民間病院が要請となります。要請を受けたものが、正当な理由がなく、当該要請に係る措置を講じていない場合には、再度、医療審議会の意見を聴いて、当該措置を講ずべきことを勧告するこ

と。命令または勧告を受けたものが従わなかった場合には、その旨を公表することとされています。手続きは医療法で、できる旨の規定がされています。

・非稼働病棟を有する医療機関への対応は、構想区域ごとに地域医療構想推進委員会で決定のうえ、取り組みを実施していただいております。こちらの尾張西部構想区域におかれましては、当該医療機関からのヒアリングをこれまでも実施いただいておりますが、書面による状況確認にとどまっている区域も半数程あり、本県の非稼働病棟の病床数が若干増加傾向にあります。このため、非稼働病棟の運用に関して、県内統一の方針を徹底することで、各構想区域における非稼働病棟の解消に向けた活性化を図り、病床の効率的な活用と地域医療構想の実現に資することができると考え、令和3年2月4日に開催しました愛知県医療審議会医療体制部会において、県内で統一した非稼働病棟を有する医療機関への対応方針の実現が承認されたものでございます。

・非稼働病棟を有する医療機関への対応方針の内容は、病床過剰地域に所在し、(1)病床の開設許可後、これは新規開設、変更許可を含みますが、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院、あるいは、(2)5年以上稼働していない病棟を有する病院のいずれかに該当する場合に対応を求ることとし、令和3年4月から随時、各構想区域で協議を進めていただきたい。

才 令和2年度病床機能報告結果について「資料4」

(説明者：医療計画課 丹羽課長補佐)

- ・令和2年度病床機能報告書を抜粋したものです。
- ・資料の上段が令和2年度の病床機能報告の状況、資料の下の方は令和元年度の病床機能報告結果を参考としてお示ししています。それぞれ、左側が報告年の7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日の機能の予定を集計したものです。
- ・尾張西部構想区域の状況は、構想区域全体で病床数が19床減少しており、医療機関の機能転換等によりまして、回復期の病床が28床増加している状況です。
- ・2から3ページに医療機関の状況を記載しています。個別の医療機関の説明は一番後ろになります。
- ・4ページ以降は、病院の病床ごとの状況を掲載しています。今回の整備状況は令和2年度の状況になり、7ページから9ページは、令和元年度の状況になります。
- ・10ページ以降は、有床診療所の状況で、10ページは令和2年度の状況、11ページは、令和元年度の状況を記載しています。

カ その他

(説明者：一宮市保健所 平尾課長補佐)

- ・いまいせ心療センターにおいてコロナ病棟の運用を開始していますので、概略を報告します。
- ・いまいせ心療センターは、従来、精神病床156床を運営していましたが、コロナ患者の入院医療に対応するため、令和3年2月に10床、令和3年6月に12床の一般病床を特例として整備しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染が終息するまでの時限的な対応として、厚生労働省から同意いただいて、現在、精神病床とは別に、感染拡大対策が困難な認知症患者への対応などで、合計22床を運営しています。

キ 意見

(愛知県地域医療構想アドバイザー 伊藤健一医師)

- ・国の考えは、コロナの問題も含めて、地域医療構想を進めるということになっています。このことは、コロナの対応を吟味しなくては、医療はないということです。
- ・愛知県では、地域医療構想を考えるにあたって、感染症の問題を10月から11月に予定している研修で取り上げたいと思っています。
- ・地域でコロナに対して、どう対処していくか、どう感染をおさえていくかについて、議論をしていただいたうえで、2024年度からの第8次医療計画を作らなければいけません。
- ・コロナに限りませんが、病床をどのように稼働するかというところに、実は病床の数よりも、人材に課題があると把握しています。新しい感染状況に対応しているかの議論をしていただかないと形だけの病床があっても機能しないと思っています。

(6) 閉会（一宮保健所次長）

令和3年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。